平成31年度 北海道大学大学院 文学院修士課程入学試験(前期)

試験区分	■ 一般入試□ 外国人留学生特別入試□ 社会人特別入試(後期のみ)
試験科目名	■ 専門試験 (日本史学) □ 共通外国語 ()
出題の意図	問題 I では、日本史研究者として必要な、方法論に関する設問とした。歴史における民衆の役割をどう評価するのかは、対象とする時代を問わず、研究者に常に投げかけられる問題である。 問題 II では、前近代史および近代史の研究に必要な史料読解力と基本的な知識を問う問題とした。史料読解部分には、初学者でも解答できるような設問と、史料の内容を正確に理解しなければ解答できない設問がある。

平成31年度 北海道大学大学院文学院修士課程入学試験問題(前期) (専門試験) 日本史学 全5枚のうち1枚目

この試験では、試験問題 5枚、解答用紙 2枚を配付する。

【問題の構成】
①全2間。問題 I と問題 II とからなる。
②問題 I は共通問題である。受験者は、全員、この問題を解答しなさい。
③問題 Π は選択問題である。受験者は A または B のいずれかを選択し、解答しなさい。
【解答用紙の使用方法】
解答は問題 I と問題Ⅱについて、別々の解答用紙に記入すること。

問題I

日本史における民衆の果たした役割について、具体例を挙げながら論じなさい。

平成31年度(前期) 日本史学 全5枚のうち2枚目

【史料一】 肥後圧観寺文書(宝徳二年〔一四五〇〕)

十二二十二二

正観寺侍衆禅師

得御意候、恐惶敬白、沙汰侯、妙儔蔵主為使節、其方下向侯、門中被望公文方様者、被仰定、可有注進侯、可召 ④雖同門侯、未申通侯、以事之次令申侯、抑自天龍寺、為造営渡唐并諸国奉加之事、申

臘月十八日

祥勤 (花押)

⑤謹上 正観寺侍女閣下

- 間1 傍線部①の「当寺」とはどこを指すか、史料から読み取って答えなさい。
- 文」を希望する者のリストを「注進」させたのか、考えられるところを述べなさい。進」する宛先はどこだと考えられるか、史料から抜き出して答えなさい。(3) なぜ「公問2 傍線部③につき、(1)「公文」とは何か、説明しなさい。(2)「公文」を望む者を「注
- **問3** 傍線部③「不被進状候」を旧仮名遣いで訓み下しなさい。
- 訳しなさい。間4 傍線部④「雖同門侯、未申通侯、以事之次令申侯」を旧仮名遣いで訓み下し、現代語
- を同じく何と呼ぶか。それぞれ答えなさい。にある「謹上」の二文字を古文書学では何と呼ぶか。(2)「正観寺」の下の「侍衣閣下」問5 傍線部⑤「謹上 正観寺侍衣閣下」は文書の宛先を示している。(1)「正観寺」の上

平成31年度(前期) 日本史学 全5枚のうち3枚目

【史料二】 『朝鮮宣祖実録』二十九年〔一五九六〕十二月己已条

具方物、申謝九重。虔盡丹誠、願察愚悃。<u>| 天使先回、謹附表以| 聞</u>。 |直蒙||中華盛典。||誥命・金印・禮樂・衣冠、咸忡||恩寵。臣一一遵崇感戴之至、擇日必心。遠近巨細、霑恩不滅、堯舜之聖世、威儀進止、合禮蕩平周夏之隆風。何計東海小臣、於萬國、江海浸潤、措||聖化於無疆。||皇蓮高承、天思普濟。恭惟、昭||祖宗德、安人民《關白謝恩表文曰》〉日本國王臣豐臣秀吉、誠惶誠恐、稽首稽首。伏惟、日月照臨、仰大明

- (注)冒頭の 〈 〉 のなかの文字列は、原文では双行(割り注)となっている。
- えなさい。 文書と考えられるか、(2) また文書名をつけるとすれば何がふさわしいか。それぞれ答問5 これは朝鮮側の史料に残された「豊臣秀吉」名義の文書である。(1)誰に宛てられた
- のであろうか。あなたの考えるところを述べなさい。から取り上げられることがほとんどなかった。なぜ蘇峰はこの文書を偽文書と判断した問7 この文書は、近代のジャーナリスト、徳富蘇峰が偽文書と断じて以来、歴史学で正面
- れ答えなさい。 を古文書学では一般に何と呼んでいるか。また、その意味するところについて、それぞ**問8** 文書の途中には幾つもの空白があり、本間ではそれを「__」で示してある。この空白
- その際、「天使」の果たした役割について、史料から読み取って併せ記述すること。間3 二重傍線部「天使先回、謹附表以 聞」を旧仮名遣いで訓み下し、現代語訳しなさい。

に答えなさい。なお、出題の都合上、史料の表記を改めたところがある。問題日 目 次の【史料】を読んで、下記の設問(問1~5)に答えなさい。また、間6

【田菜】

幌内鉄道運賃減額之儀請願書

運輸交通ノ便利ハ人民移住、農ニエニ商ニ諸般ノ業ヲ起スニー大必要ナルハ論ヲ俟タス、故ニ (a) 明治十三年中、官幌内鉄道ラ開設セラレ、爾来耕産物消流ノ便へ勿論商賈売買上其他大二 **便利ヲ得侯処、尚ホ物産ノ興隆商業ノ盛大ヲ謀ルハ、専ラ価直ヲ廉ニセサレハ販路ヲ拡ムルヲ** |得ス、||価直ヲ廉ニスルハ必ス運賃ヲ減省セサレハ此ノ目的ヲ達スル能ハス、然ルニ今幌内鉄道 運賃ノ如キ敢子低廉ナリトセス、当初御開設ノ頃ハ単り運賃ノミナラス、諸物価高貴ノ時節ニ 有之致ニ左迄影響モ無之候処、(b) 近来不景気物価下落、運賃却テ原価ニ倍スルモノ往々有之、 之レフ他道各所ノ運賃二比較仕候へハ即子別紙略表ノ通、数倍ノ高直ニ居ルモノアルニ至り、 加之幌内鉄道二於テハ百斤ト称スル拾弐貫目ヲ以テシ、他道ノ鉄道ニ於テハ拾六貫目ヲ以テス ルノ差違モ亦少小ナラス、今饭リニ米百石フ四干賞目卜定メ、此英斤三万三千三百三拾三斤余、 手宮札幌問ヲ弐拾弐英里トシ、以テ此運賃ヲ問フトキハ即チ金三拾八円七拾銭余、之レヲ他道 二在テハ和斤弐万五千斤運賃金拾壱円ヲ以テスルニ、(o)比較スルトキハ僅カニ米百石ノ運賃 ニシテ尚ホ金弐拾七円七拾銭余ノ大差7額ルニ至ル…(中略)…尤札幌小樽間ノ如キ駄走7以 テスルトキハ極メテは棄ニ連搬シ得テル、勿論ニ侯へトモ、如何セン小韓ヨリ魏函ニ至ル殆ト 四里間へ、単二鉄道二倍ルニアラサレへ他二貨物連搬ス可き車馬道へ勿論、人道モ無之、旁以、 不一方困難ノ事情御酌量、(ro)殊二八開拓御創業以来移住日尚浅ク、所謂幼稚ノ人民深ク哀憐 万重レラレ、出格ノ御詮護ア以子幾重二モ願意御聞届被成下度、此段伏子奉請願候也

明治十八年十月六日

拾五番地平民荒物渡世札幌県石狩国札幌区南壱条西二丁目請願発起人

佐藤金治 印

拾一番地平民荒物渡世札幌県石狩国札幌区南二条西一丁目請願発起人

平成31年度(前期) 日本史学 全5枚のうち5枚目

請願発起人

拾番地寄留鹿児島県土族荒物渡世札幌県石狩国札幌区南壱条西二丁目

木原慶輔 印

請願発起人

拾一番地寄留岩手県平民貨物回漕渡世札幌県石狩国札幌区南二条西三丁目

多田訳籍 日

五番地平民農業 札幌県下石符国札幌郡南壱条西四丁目 (以下人名百五十一人分略)

水原寅蔵 印

前書願出二付奥印之上進達仕侯也 (Φ)農商務卿西鄉従道殿

札幌県札幌区長

日庵熊躬 日

(出典:鈴江英一著『開拓使文書を読む』)

- 問1 傍線部(a)を、すべてひらがなで書きなさい。
- い。間2 傍線部(b)について、このような経済状態になっているのは、なぜか。説明しなさ
- かれていることを説明しなさい。の運賃よりも高い、ということを主張している。その理由(根拠)として史料に書聞る 傍線部(c)について、史料の書き手(請願者)は、幌内鉄道の運賃は他道の鉄道
- **問4** 傍線部(a)を、すべてひらがなで書きなさい。
- 問5 傍線部(e)の語句の意味を説明しなさい。
- げながら説明しなさい。あると考えるか。また、それらの資料は、どこに所蔵されているか。具体的な例を挙聞る 戦前日本の植民地の歴史を研究する場合、用いるべき資料には、どのようなものが